

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ライフ増尾店
- 2 所在地 柏市増尾台三丁目2108番地1ほか
- 3 建物設置者 伊能 穰 ほか3者
- 4 小売業者名 (株)ライフコーポレーション（食料品、日用品等）
- 5 変更しようとする事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前10時（但し、年間100日 午前9時）

(変更後) 午前 9時

(2) 駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分（但し、年間100日 午前8時45分）～午後10時15分
（一部午後10時から午後10時15分まで使用制限あり）

(変更後) 駐車場N○1 午前8時45分～午後10時15分

駐車場N○2 午前8時45分～午後10時

6 変更年月日 平成27年5月22日

7 処理経過

(1) 届出日 平成27年5月21日

(2) 公告縦覧期間 平成27年7月10日～平成27年11月10日

(3) 説明会 平成27年6月2日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 柏市の意見 あり

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年12月11日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻について「午前10時（年間100日午前9時）」であったものを通年で「午前9時」とする変更、及びそれに伴う駐車場利用時間の変更で、当該変更による周辺の地域に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：4,800㎡
- 2 駐車場の収容台数：171台
- 3 駐輪場の収容台数：137台
- 4 荷さばき施設の面積：80㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：18.3㎡
- 6 開店時刻：午前9時
(午前10時（但し、年間100日 午前9時）)
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
駐車場N○1
午前8時45分～午後10時15分
駐車場N○2
午前8時45分～午後10時
(午前9時45分（但し、年間100日
午前8時45分～）～午後10時15分
(一部午後10時～午後10時15分使用制
限あり))
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前4時～午後9時

報告案件 2

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

（第124回大規模小売店舗立地審議会）

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンモール千葉ニュータウン
- 2 所在地 印西市中央北三丁目1番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社千葉ニュータウンセンター 代表取締役 宇佐見一夫ほか1者
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社（総合）ほか84者
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 699㎡
(変更後) 732㎡
- 6 変更年月日 平成27年7月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年6月24日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年7月14日～平成27年11月16日
 - (3) 説明会 平成27年7月21日 軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 印西市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年12月17日通知

- <理由> (1) 今回の変更は荷さばき施設の位置及び面積の変更であり、今回変更する荷さばき施設において夜間の作業は行わず、騒音予測の結果が基準値を下回ること、また今回変更する荷さばき施設における搬出入車両は最大でも1日2台であり、既存の来客車両出入口を利用することについては安全に配慮して行う旨、関係機関と協議されていることから、周辺地域の生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく印西市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
 - (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：47,000㎡
- 2 駐車場の収容台数：3,500台
- 3 駐輪場の収容台数：1,803台
- 4 荷さばき施設の面積：732㎡（699㎡）
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：460㎡
- 6 開店時刻：午前 7時
閉店時刻：午後 11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～翌午前0時
〈一部午前6時～午後10時〉
- 8 駐車場の出入口の数：16か所
- 9 荷さばき可能時間帯：24時間

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ヤックスドラッグ酒々井店
- 2 所在地 印旛郡酒々井町上岩橋字中川63番地ほか
- 3 建物設置者 小島 雅子、相京 ヒデ
- 4 小売業者名 株式会社千葉薬品（医薬品・化粧品・日用品等）
- 5 変更しようとする事項

（1）開店時刻及び閉店時刻

（変更前） 開店時刻 午前9時30分 閉店時刻 午後7時30分
 （変更後） 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後9時45分

（2）駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前9時～午後8時
 （変更後） 午前7時30分～午後10時

6 変更年月日 平成27年7月1日

7 処理経過

- （1）届出日 平成27年6月24日
- （2）公告縦覧期間 平成27年7月24日～平成27年11月24日
- （3）説明会 平成27年7月23日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- （1）酒々井町の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年12月8日通知

<理由>

- （1） 今回の変更は、昼間の範囲内で開店時刻を1時間30分繰り上げ、閉店時刻を2時間15分繰り下げる変更及び、それに伴う駐車場利用時間の変更で、店舗周辺は通学路となっておらず、周辺の生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- （2） 法第8条第1項に基づく酒々井町及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：1,200㎡
- 2 駐車場の収容台数：42台
- 3 駐輪場の収容台数：34台
- 4 荷さばき施設の面積：18㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：19㎡
- 6 開店時刻：午前8時（午前9時30分）
閉店時刻：午後9時45分（午後7時30分）
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後10時
（午前9時～午後8時）
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 精文館書店木更津店
- 2 所在地 木更津市太田2丁目5番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社精文館書店 代表取締役 木和田 泰正
- 4 小売業者名 株式会社精文館書店（書籍・雑誌・文具ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業者の開店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時

(変更後) 開店時刻 午前 9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～翌午前2時30分

(変更後) 午前8時30分～翌午前2時30分
- 6 変更年月日 平成27年7月10日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年6月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年7月14日～平成27年11月16日
 - (3) 説明会 平成27年7月21日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 木更津市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年11月27日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻及び駐車場利用可能時間帯を昼間の時間帯の範囲内で1時間早める変更であり、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺は通学路には設定されておらず、周辺の生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく木更津市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：2,606㎡
- 2 駐車場の収容台数：144台
- 3 駐輪場の収容台数：85台
- 4 荷さばき施設の面積：89㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：15m³
- 6 開店時刻：午前9時（午前10時）
閉店時刻：午前2時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前2時30分
（午前9時30分～翌午前2時30分）
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前9時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 カインズホーム東金店
- 2 所在地 東金市田間字峯大坪1007番地2ほか
- 3 建物設置者 株式会社カインズ 代表取締役 土屋 裕雅
- 4 小売業者名 株式会社カインズ（住宅関連商品）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業者の開店時刻
 (変更前) 午前8時
 (変更後) 午前6時30分
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前7時30分～午後9時30分
 (変更後) 午前6時～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成27年6月26日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年6月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年7月14日～平成27年11月16日
 - (3) 説明会 平成27年7月21日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 東金市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成28年1月7日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻の繰り上げ及びそれに伴う駐車場利用可能時間帯の変更であるが、変更する時間帯は昼間の時間帯であり、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺の通学路の安全対策については学校等と協議済みであり、周辺の地域に与える影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく東金市の意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前	
1	店舗面積：7, 291㎡
2	駐車場の収容台数：431台
3	駐輪場の収容台数：14台
4	荷さばき施設の面積：32㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：18㎡
6	開店時刻：午前6時30分（午前8時） 閉店時刻：午後9時
7	駐車場利用可能時間帯： 午前6時～午後9時30分 （午前7時30分～午後9時30分）
8	駐車場の出入口の数：3か所
9	荷さばき可能時間帯： 午前7時～午後7時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店資材館
- 2 所在地 君津市外箕輪三丁目8番地4ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田 (木材、建築資材等)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後7時 (ただし、年間120日は午後7時30分)

(変更後) 開店時刻：午前6時30分
閉店時刻：午後8時 (ただし、年間120日は午後8時30分)
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後7時30分 (ただし、年間120日は午後8時まで)

(変更後) 午前6時～午後8時30分 (ただし、年間120日は午後9時まで)
- 6 変更年月日 平成27年7月8日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年7月7日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年7月28日～平成27年11月30日
 - (3) 説明会 平成27年9月19日 午後2時～
君津市民体育館 視聴覚室
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 君津市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ※ () 内は変更前
- 1 店舗面積：2, 552㎡
 - 2 駐車場の収容台数：90台
 - 3 駐輪場の収容台数：なし
 - 4 荷さばき施設の面積：650㎡
 - 5 廃棄物等の保管施設の容量：120m³
 - 6 開店時刻：午前6時30分 (午前9時)
閉店時刻：午後8時

〈ただし、年間120日は午後8時30分〉
(午後7時〈ただし、年間120日は午後7時30分〉)
 - 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～午後8時30分
〈ただし、年間120日は午後9時〉
(午前8時30分～午後7時30分
〈ただし、年間120日は午後8時〉)
 - 8 駐車場の出入口の数：4か所
 - 9 荷さばき可能時間帯：

午前6時～午後7時

第2 県の意見

「意見なし」 平成28年1月21日通知

- ＜理由＞ (1) 今回の変更は、営業時間の延長及びそれに伴う駐車場利用可能時間帯の変更であるが、変更する時間帯は昼間の時間帯であり、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺の通学路の安全対策については学校等と協議済みであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく君津市の意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベイシア木更津金田店
- 2 所在地 木更津市金田東五丁目2番地1
- 3 建物設置者 株式会社ベイシア 代表取締役 赤石好弘
- 4 小売業者名 株式会社ベイシア（食料品、衣料品ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業者の開店時刻
 - （変更前） 開店時刻 午前9時
 - （変更後） 開店時刻 午前8時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前） 午前8時30分～午後9時30分
 - （変更後） 午前7時30分～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成27年8月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年7月31日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年8月18日～平成27年12月18日
 - (3) 説明会 平成27年8月20日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 木更津市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年12月28日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻の繰り上げ及びそれに伴う駐車場利用可能時間帯の変更であるが、変更する時間帯は昼間の時間帯であり、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺の通学路の安全対策については学校等と協議済みであり、周辺的生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく木更津市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

	※（ ）内は変更前
1 店舗面積：7, 265㎡	
2 駐車場の収容台数：349台	
3 駐輪場の収容台数：70台	
4 荷さばき施設の面積：153㎡	
5 廃棄物等の保管施設の容量：68m ³	
6 開店時刻：午前8時（午前9時）	
閉店時刻：午後9時	
7 駐車場利用可能時間帯：	
午前7時30分～午後9時30分	
(午前8時30分～午後9時30分)	
8 駐車場の出入口の数：4か所	
9 荷さばき可能時間帯：	
午前6時～午後9時	